

## 相談事例

ID: 01-04-003

### 相談タイトル

新築引渡しを受けた住宅の不具合箇所の対応について

### Q: ご相談内容

一月ほど前に引渡しを受けたばかりの新築住宅。勾配天井のためなのかりビングの音響がひどく、相談者と両親の部屋まで響いてきて生活に支障があり、体調不良をおこしている。  
改善に係る業者からの改修提案については費用がかかり、業者は引き渡し済みなので、費用負担する意思が無い。相談者は数万円程度の負担であれば支払うが全額負担は納得できない。  
他にも雨樋、クローゼット、インターホン等の各部に不良部分が多数ある。その都度「すみません」で済まされている状況で納得できない。どのように対応したら良いか、法的な相談を受けたい。

### A: 回答

施行業者側では、内覧等も経て現状に対し納得した上で引渡しを行ったものと捉え、その後のことなので、改修に係る費用負担は出来ないと言われているものと思います。  
各室へ音が響くことの原因が、リビングの勾配天井とすると、その様な仕様・計画について相談者の方が了解していたとすると、その改修費用負担の問題も難しい判断となります。  
実際に住み始めてからわかる不具合箇所もありますので、それらについては、その都度の話し合いが基本になると考えます。弁護士による法律相談については相談センターで、専門相談「法律相談」を実施していますので予約を受けます。